

音更町総合計画審議会会議結果（要旨）

会議名	音更町総合計画審議会 総務部会（第1回）
開催日時	平成27年7月2日（木） 午後7時から午後9時
開催場所	音更町役場2階 第1・第2委員会室
委員出席者	高山部会長、茂古沼部会長代理、有賀委員、遠藤委員、小川委員、杉原委員、津久井委員、鳴海委員、二瓶委員、原谷委員
事務局出席者	杉本総務部長、傳法企画財政部長、村瀬総務課長、渡辺企画課長、佐藤広報広聴課長、吉田財政課長、川瀬総務課参事（職員担当）、小塩情報・防災課長、福井税務課長、松井収納課長、金谷会計管理者、原尾出納室長、木下議会事務局長、八鍬議会事務局総務課長、高田監査事務局長、鷲北消防長、永谷消防本部総務課長、九本消防本部企画課長、高山音更消防署長（兼消防課長）、市川音更消防署警防課長、西岡企画調整係長、阪本企画調整係主任
議題・諮問内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 部会長あいさつ 2 会議の進行等について 3 議件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本計画の見直しについて 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回審議会の開催日程について
会議資料	基本計画修正案、施策評価調書
会議結果	下記のとおり
出された主な意見等	<p>※審議の順番を、「国際・地域間交流」「コミュニティ」「町民参加」「男女共同参画」「広報、広聴、情報公開」「公共交通」「情報通信」「消防、防災」「行政運営」「財政運営」「広域行政」とした。</p> <p>■国際・地域間交流</p> <p>委員：（2）移住・定住促進に関して、移住促進協議会や色々なところに参加しているということだが、具体的な実績、成果としてはどういったものがあるか。</p> <p>事務局：移住促進協議会は道全体の組織で、行政と民間の組織が入っている。これは情報発信が主で、北海道のホームページを見ると移住促進協議会につながっており、そこから来た問い合わせ等に対応している。それが結果として結びついたかどうかの判断は中々難しい。十勝圏複合事務組合については、実際に東京、名古屋に出向き、そこで十勝の移住フェアを実施しており、全ての町村が行くわけではないが、相談会を行っている。それらを通じて情報発信を進めているところ。</p> <p>委員：もっとホームページを活用して、移住促進に何か刺激を与えるものを作ってはどうか。音更町という町を若い人たちが見る目線で作ったホームページで情報発信してはどうか。</p> <p>事務局：ホームページについては、この後、広報広聴の分野で審議する。今は移住の話ということで、いただいたご意見は率直に承る。</p> <p>委員：（2）移住・定住促進の目標指標について、転入の部分は記入されているが、転出も分かると出入りの関係が分かると思う。目標としてはあえて出る方書くべきではないと思うが、平成22年度、平成26年度の数字だけもお持ちであれば教えていただきたい。転入に対して転出がどれくらいあるかも非常に大事であると思う。</p> <p>事務局：この目標を転出入の差にするという方法もあるので、ご意見としていただきたいと思う。平成26年度でいうと、転入が若干、20数名多く、その前の2年間で社会減となっており、さらにその前は増となっている。</p>

委員：国際化、交流人口を増やす、あと移住、人口増を含めて言うと、海外からの留学生を受け入れるような日本語学校の人材確保、そういうことも考えられるのではないかと思うので、こういう意見も出たということだけ記録にとどめていただければありがたい。

■コミュニティ

委員：平成 26 年度の町内会の加入率が 66.6 パーセントで、アパートやマンションがある市街地の加入率が低調と書かれているが、町の方から呼びかけのようなことはされているのか。

事務局：町内会は任意組織ではあるが、大変大事な組織ということで、町としても色々な形で加入促進の対策を打っている。特に、転入者に対しては町内会のご案内を文書で差し上げ個別に案内している。あるいは、特にマンション・アパートに入られている未加入者に対しては、管理会社やマンションのオーナーの協力が必要だということで、そういった方にも加入促進を呼び掛けていただいているという状況。

委員：成果は上がっているのか。

事務局：転入者から町内会に入った方がいいのかという照会が町に入ることもあるが、町としては地域と一緒に活動されて、色々な地域の中の課題もあり、一緒に取り組んでいただきたいということで加入を勧めているが、実態としては若い方の加入率、特に単身者については非常に厳しい状況。事細かく 1 件 1 件は確認していないが、任意であればとお断りになるようなケースは特に若い方に多い。お子さんをお持ちの世帯については状況が違って、子ども会活動との絡みで町内会加入に向けてお話しさせていただくこともあり、そういう場合は加入につながることもある。マンション・アパートの未加入者については協力要請ではない。少しでもマンション・アパートに住んでいる方に町内会の帰属意識を植え付けられる取組をしていきたいと思っている。

未加入の単身者に聞いた話では、最初転入してきたときには案内をもらっているが、その後、特に案内が無かったので入らなかったという方もいるので、そういう事の無いように定期的に町内会の加入促進のチラシを配るなど未加入者への色々な取組が大事になってくると思っている。

委員：単身者や数年後にいなくなるような方は、あえて町内会に入らないということもあるが、定住するような方については町内会に入る可能性が高くなると思う。もし目標として掲げるのであれば、コミュニティの項目にはそぐわないかもしれないが、違う項目のところで定住者を確保していくという事を入れていただくのも一つの方法だと思う。それを町民に見ていただくことによって、これぐらいしか町内会に入っていないという悪いところを見せてあげた方がいいと感じたのでご検討いただければと思う。

委員：潤いと思いやりの地域づくり事業について、防災組織の関係で、東日本大震災後、それぞれ自分の命は自分で守るということで、防災組織づくりに力を入れているが、その後どのくらい増えたのか。

事務局：「消防、防災」の分野に記載しているが、自主防災組織の組織率平成 21 年度 37.9 パーセント、平成 26 年度 60.2 パーセントということで、69 団体が組織している。

委員：潤いと思いやりの地域づくり事業の申請件数について、中間数値と最終数値が同じだが、現状で満足ということなのか。

事務局：平成 25 年度、平成 26 年度は防犯灯の LED 化の申請件数が非常に多く、平成 27 年度以降大きく減るということで、その分他の事業に充てていただくということで維持したいと考えている。平成 26 年度をマックスとして、それよりも落ちないように目標を作った。

委員：町内会としては、この事業はとてもありがたいが、こういうメニューもあるということをお知らせいただければもっと使い勝手がいいと思う。また、もっと使いやすい内容としてくれれば嬉しい。

事務局：定期的に見直し等を行っており、今後も町内会・行政区にとって使い勝手のいい事業として活用いただければと思うが、まずは町にご相談願いたい。

■町民参加

委員：町民グループの自主的な活動に町が半額補助するような、応援する仕組みはないのか。

事務局：思い当たるものはないが、ご意見としていただき、検討していきたいと思う。

委員：この計画をまとめ、町民の方にも見ていただくことを想定した時、先ほどのまちづくりの場への町民参加の促進の中間数値が29.1パーセントに落ちている中で、現状と課題が当初のままでいいのかというのが一つある。一步踏み込んで、こういったことを変えていきたいというがもし書けるのであれば、書いていただきたいと思う。

事務局：地域会館等の建物を建てる時にもワークショップを行うが、それも一つの町民参加なので、そういったものも含めて今後も町民参加に向けて取り進めていくという形で何かしらの表現をしたいと思う。

■男女共同参画

委員：（1）施策の主な内容③で、男性にとっての男女共同参画を進めるためというのは、男尊女卑のような差別感の意識を変えなさいという啓発や学習活動ということか。

事務局：男女共同参画プランを策定した審議会の中で、男性が自ら考え方を変えていく必要があるというご意見があったことから、このような方向で定めている。

委員：役場職員の中で管理職の登用の目標値はあるのか。

事務局：国家公務員の目標値が出たので、今後はそれに準じたものが当町でも考えられていくかと思うが、今のところは無い。

委員：DVについて、予防を含めた対策を検討することが必要と書いてあるが、実際にはどのようなことを考えているのか。もっと町の方からDVの予防、DVに遭った時の頼り方など全般的に発信していったほうがいいと思う。

事務局：ご意見として承る。

委員：中学生ぐらいにデートDV防止教室を取り入れるということも考えていただきたい。

事務局：意見として承る。

■広報、広聴、情報公開

委員：ホームページのアクセス数の中間数値が平成26年度は約40万件あるが、重複しているカウントも含めている数字か。

事務局：あくまでも訪問者の数で、1日に何回アクセスしても1件。

委員：アクセス数の多いページの解析などは行っているか。

事務局：月 1 回、アクセス数ランキングを庁内に公表しており、それぞれの部署でどれだけアクセスがあったか分かるようにしている。

委員：外に開示する予定はないか。

事務局：アクセス数の公表については、検討したいと思う。

委員：DVに関して、ホームページが内閣府や援助センターへつながる、DVのチェックリストが出てくる、連絡相談番号が出るなどにした方がいいのではないか。

事務局：検討させていただく。

委員：音更町でSNSを活用する方針があったら、1日1回更新していただきたい。

事務局：若い方を中心にSNSの普及・活用は目覚ましいものがあり、情報ツールとしては行政情報の発信、防災情報も含めて、有効であると認識している。ホームページ検討委員会で検討しているが、運用面、管理面が課題で、そういった部分を一つひとつ解決していけば、有効なツールとしてやっていきたいという思いはある。

委員：ホームページは誰が見ても分かりやすいということを前提に作って欲しいと思う。

事務局：平成 22 年にリニューアルしてから 5 年が経過している。5 年経てば相当古いというのが一般的で、より見やすく分かりやすく、広い視野で検討させていただきたいと思う。

委員：面白いホームページを作るということで、例えばハードルは高いかもしれないが、外部の方に記事を書いてもらい提供してもらうというコーナー、スペースがあってもいいのかなと思う。
庁内にホームページ検討委員会があって年に何回か開いているということだが、若い高校生や中学生を招いて、委員会の中で色々な意見を言ってもらいたいという仕組みもあっていいのでは。
なかなかパブコメが返ってこないというのはどこの町でも同じ状況だが、アンケート形式のパブリックコメントのとり方も可能であれば検討いただければと思う。

事務局：今いくつかご意見をいただいたので、内部で検討したいと思う。

委員：ホームページは、先ほどの町内会に関することも含めて、町内会に新しく入ることにメリットがあるということを発信するというのも一石二鳥だと思う。
町に対する意見については、閲覧できるような、町長あてにダイレクトに行くということ町長の顔を出して分かるようなコンテンツにしたらどうか。ホームページは町を活性化するためのいいアイテムだと思う。二番目の問題として年配の方やパソコンを持っていない方への対応があるが、そこは広報紙を充実させ見やすいものを配布していただければと思う。年々内容が良くなってきていると思うので、これは要望としてぜひよろしくお願いしたい。

事務局：色々のご意見をいただいたので、ぜひ検討していきたいと思う。

部会長：ホームページからの投稿の平成 26 年度 46 件というのは、苦情なども含めているのか。

事務局：割合としては、苦情は半分以下と思っている。

■公共交通

委員：コミバスについては、2 年ほど前に音更町協力のもと、短大で調査をした際、調査の便宜上ということもあるが、アンケートにお試し乗車券を付けた。期間

限定ということもあって利用率はそれほど高くなかったが、アンケートの中身を見ると、これを機会に利用を考えたい、ぜひ乗ってみたいというようなご意見はかなり見られた。財政的な問題もあるかもしれないが、交通機関が無い方にとっては、多少長く乗ってもそれで買い物に行ける、病院に行けるという交通手段としてのコミュニティバスは非常に重要だと思うので、いかに乗車率を上げるか、乗って見ないと良さも悪さも分からないというところがあると思うので、インセンティブのある仕組みを作りこんでいくことも考えていただければと思っている。

「自家用車に頼る状況から、環境問題などに配慮し自発的に公共交通機関などに転換を促すモビリティ・マネジメントについての検討が必要です」と記述されているが、これは具体的なものがあれば教えていただきたい。

事務局：コミバスの利用券については、財政的な面もあるが、検討したいと思う。

モビリティ・マネジメントについては、役場職員が環境週間に、自家用車を利用しないで登庁するという取り組みをしていることや、免許を返納した人にバス会社がバス代を半額にする制度があり、そういったことを町広報で伝えるという事は行っているが、もっと色々な形で進めなければならないと思っている。

委員：コミュニティバスについて、100円という値段は学生のお財布にとっては嬉しいものなので、学校側にもアピールをしたら乗車率や利用率が上がるのではないかと。

事務局：コミバスはそもそも学校、公共機関、買い物、病院を繋ぐのが目的であるが、お知らせが足りないというのであれば、しなければならないと思う。

部会長：地域生活バス路線の確保というのは、十勝バスや拓殖バスには色々な働きかけや金銭的なものもあるのか。

事務局：そもそも路線バスはほとんどが赤字体質になっており、沿線の町が赤字分を補って成り立っている。協議会をつくっており、十勝バス・拓殖バスもその中に入ってもらい利用増と一緒に考えながらやっている。

委員：地域生活バス路線の維持とコミバスの利用増について、乗られる方がどちらを選択するか、その辺は競合する関係になると思うが、影響はあるのか。

事務局：基本として、コミバスは路線バスと重複して走らないというルールで、路線バスの利用者が100円のコミバスに流れてしまわないようにしている。あくまでも公共施設や買い物を繋ぐのがコミバスの役割で、拠点に降りてもらって路線バスに乗り換え、帯広に行ってもらおうという接続で考えている。

部会長：コミバス路線の見直しは行っているのか。

事務局：直近では平成25年度に行っている。毎年路線を変えることができればいいが、路線を変えるということは全部の停留所から、経路図から、バスの中の音声等、かなり費用がかかるため、ある程度箇所がまとまった段階で、数年に一度全体の路線を考えながら見直している。

委員：音更町も高齢者が多くなって、高齢者はコミバスを非常に上手く使っているのだから、2台と言わず3台、町の許す予算の範囲内で、非常に助かっているのだから、何としても継続して欲しいと思う。

委員：スクールバスの混乗について、農村部の高齢者の移動手段としてはスクールバスしかもう残されていない。農村部でも今高齢者の単身世帯が大分増えてきているので、音更の街まで来るのにスクールバスしか交通手段が残されていないというのが現状だと思うが、今子どもも減ってきて、スクールバスの路線もだんだん少なくなり、利用し難くなってきているようだ。去年までは乗れたけど、もう隣の子どもがいないから私のところにはバスは来てくれないという感覚になってしまうので、これからどう対応していくか、スクールバスだけに頼るのもいいのかもしれないが、もっと他の方法も検討していただければと思う。

事務局：ここにも書いてあるとおり、他の方策も検討しますということで、来年、検討委員会を庁内で立ち上げ、近隣町村の色々なデマンド方式の乗り合いタクシー等があるので、その辺を含めて検討する形で今考えている。どのような形になるかは、また地域のご意見等も聞きながら進めていき、検討したいと思うのでよろしくお願ひしたい。

※次回専門部会開催日時を8月5日（水）午後7時からとした。